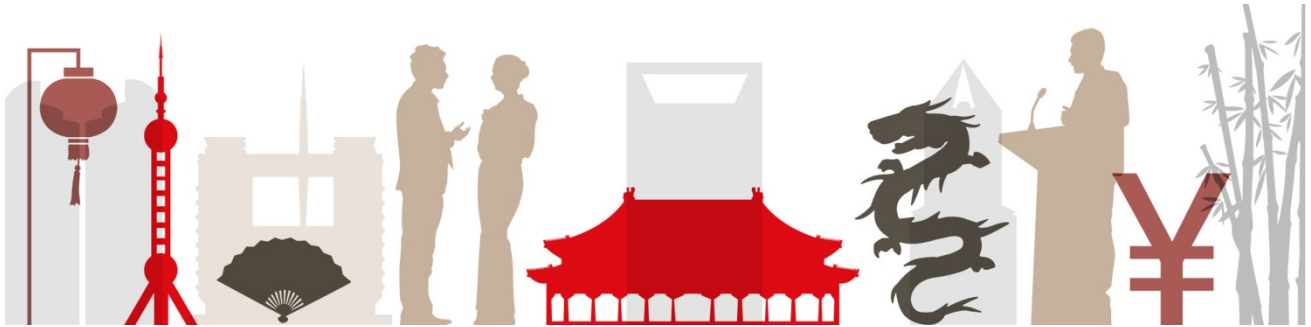


中国レポート：上海でみた2019年の中国③、AI等



中国のイノベーション、鍵を握る AI の躍進

今年の上海のコンファレンス（GCC）では、持続的成長という観点を踏まえた人工知能（AI）などテクノロジーの活用が主要テーマとなった。

その中でも「将来のイノベーションへの取り組み」と題したリー・カイ・フー博士による AI についての講演が抜群に面白かった。

フー博士から、AI アプリケーションの進化の歴史が紐解かれた。

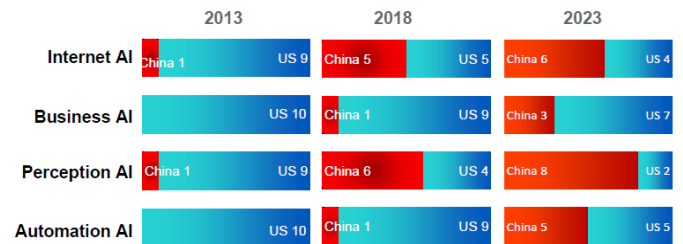
- ① 1998 年～ インターネット AI の波（主にデータ最適化や検索、グーグルやフェイスブック等）
- ② 2004 年～ ビジネス AI の波（主に業務効率化、IBM ワトソンなど）
- ③ 2011 年～ 知覚 AI の波（主に顔認証など感覚を通じて認識できる世界のデジタル化、アマゾンエコーやフェイス++など）
- ④ 2015 年～ 自動化 AI の波（主に自動運転、ウーバーやウェイモーなど）

これら 4 つの波が重なってイノベーションが進んできたようだ。



中国が米国 AI を追いかける時代は終わった？

1990 年後半から 2010 年までは、インターネットやビジネス AI の領域を中心に、米国が圧倒的な優位性を誇ってきた。2011 年以降は、知覚 AI において中国が躍進を開始し、今後は自動化 AI の領域においても、米国を追い上げていくとの予測が示された。



AI アプリケーション、各領域での米中の攻防

中国の飛躍（リープフロッグ）を予想する背景には、三つの AI を巡る変化がある。①AI における数少ない大幅な飛躍は中国が対応可能なディープラーニング（深層学習）の分野で進行、②米国が強みとしてきたリサーチ主導、専門家の専有・独占から、中国が強みとするアプリケーション主導、データの専有・独占の時代へシフト、③開放的な AI プラットフォーム、AI への参入障壁の低下、が挙げられた。

時代の変化に加え、中国には、今後 AI の国際競争力を強化する多くのサポートがある。①若手 AI エンジニアの多さ、②中国独自のイノベーション進化、③タフな企業家精神とスピード感、④相対的なデータ量の多さ、⑤AI エコシステム確立、豊富な資金、⑥テクノロジー重視の政策（習主席による自動運転シティー構想など）などだ。

中国のイノベーション、既に模造の域ではない

実際、既に米ハイテク企業の模造とは呼べない、独自のイノベーション企業が中国で生まれている。



ネット検索の「百度（バイドゥ）」やオンライン決済サービス「支付宝（アリペイ）」などの中国企業は、かつて米ハイテク企業の中国版と言われた。しかし、両企業は独自のイノベーションによって進化を続けている。足元では、シェア自転車の「モバイク」やアリババグループのフィンテック企業「アント」など、中国独自のイノベーションで成功した企業も多く誕生している。更に、中国のイノベーションを模造する逆の動きも確認できる。



出所：リー・カイ・フー博士による作成、2019年1月7-8日に開催された UBS GCC2019 より

社会のための AI、気象変動への対応

今年のコンファレンスでは、フー博士による講演以外に、AI などテクノロジー関連のセッションがいくつか設けられた。その一つが、「社会のため AI」というタイトルで、その内容は営利を超えたもので、興味深かった。

投資の世界では、ビッグデータと AI の活用で成功した大手ハイテク企業への投資などが注目を集める。一方、その裏では富の集中や AI による人間の仕事の代替などの懸念が浮上している。このセッションでは、具体的な地球環境や社会問題に対する有効な AI の活用（貧困や雇用対策など SGD への取り組み）が紹介され、多くの参加者が参加し、真剣に耳を傾けた。テクノロジーの進化が社会全体を豊かにする視点こそ、持続的成長に必要なだろう。



別のセッションでは、MIT 研究担当副学長のマリア・ズーバー博士が登壇し、地球の持続性を救うための多くのテクノロジー開発について講演した。再生エネルギーへのシフトなど地球を救う新たなテクノロジーへの取り組みが紹介された。気候変動においては、中国が今世紀終わりには北部で致命的な熱波に直面する可能性など厳しい状況も説明された。一方、政府が今後数十年で気候変動に適切に対応できれば、そのコストの4倍の保健医療費 3,400 億ドルを節約することが可能と試算。今回の出張で、改善に向かっていく中国の大気汚染が再び悪化しているとの印象を持った。地球温暖化は「フェークニュース」ではなく、気候変動への対応は至急課題だ。

※当資料記載の個別銘柄については、あくまで例示であり推奨等するものではありません。

商号： UBS アセット・マネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 412 号
加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

本資料は、情報提供を目的としたものであり、特定の金融商品取引の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、信頼できる情報をもとに UBS アセット・マネジメント株式会社によって作成されておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。本資料に記載されている内容・数値・図表・意見・予測等は、本資料作成時点のものであり、将来の市場動向、運用成果等を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。

© UBS 2019. キーシンボル及び UBS の各標章は、UBS の登録又は未登録商標です。UBS は全ての権利を留保します。